

COOP

京都の生協

CONTENTS

生協は「食の安全」に取り組みます

- トク
とく ネットワークNOW ----- 2
 - ◆日本生活協同組合連合会会長理事
コープこうべ理事長 竹本 成徳さん
 - ◆京都府生活協同組合連合会副会長理事
京都生活協同組合理事長 末川千穂子さん
- 「食の安全」生協の要求と主張 --- 7
- 「食の安全運動」の取り組み ----- 8
 - ◆大学生の食生活の改善をめざして
 - ◆学生の健康をサポート
 - ◆食の安全基本政策を策定
- 21世紀の食生活と環境を考える--10
 - ◆フォーラム開かれる
- TOPICS -----12
 - ◆環境活動、キャンパスのリサイクル
 - ◆あみの生協組織的の合同 17年の活動に幕
 - ◆共済生協「新こくみん共済」
 - ◆福祉事業の展開（医療・地域・共済）
 - ◆各界懇談会 京都商工会議所
農林水産省近畿農政局
月曜会（京都のマスコミ関係者）
JA女性協議会
- 探訪 財団法人京都府国際センター
京都府観光情報センター
京都府旅券事務所 ----- 16

●2000●APRIL●NO 40

発行●京都府生活協同組合連合会

〒604-0851 京都市中京区烏丸夷川東南角 せいきょう会館2F

TEL,075-251-1551 FAX,075-251-1555

ホームページURL: <http://ha2.seikyoku.ne.jp/home/Kyotofu.Seikyoren/>

メールアドレス: Kyotofu.Seikyoren@ma2.seikyoku.ne.jp



ネットワーク
NOW

食の安全を
求めて

近年、環境や食生活を取りまく状況は、これまでになかった不安がおきている。消費者の努力だけでは解決出来ない問題が発生している中で日本生協連は「食品衛生法の抜本的改正を求める運動」を提起、京都府生協連でも各会員生協と①学習・調査活動を先行させ ②基本的な要求や立場をまとめ、③「食の安全推進委員会」のもとに多くの府民や団体のみなさんと食の安全を求める運動、国会請願署名活動を準備しつつある。

大学生協では組合員が参加し、カロリー、色どり、価格、材料など考え、安心・安全な弁当、食堂メニューづくりがはじまっている。

安心して食べたい！

末川 お忙しいなか、京都までおいでくださって、ありがとうございます。
竹本 京都に来ることは、私にとって里帰りのようなものなんです（笑）。京都の生協の出発点は、私の母校・同志社大学の自転車置場のそばで産声をあげた特販部ですから。
末川 そういつていただくとうれいす。さつそくですが、ことし創立五〇周年を迎えた日本生活協同組合連合会（以下、日生協）は、「食の安全を守る運動」を来年にかけてとりくむことになりました。
竹本 ええ。食品の安全について学

「食の安全」を守る社会的しくみを 私たちは安心して食べたい、暮らしたい

氾濫する「〇〇を食べれば健康に」の文字は、食をめぐる不安の裏返しだ。しかし、現代において食の安全は、個人の努力の範疇で得られるものではないこともまた、明らかである。いま、「食の安全」を守る社会システムの確立が求められている。生協は二〇〇〇年から二〇一〇年にかけて、全国で「食の安全を守る運動」を展開する。この運動の意義や展望について、語り合っていたいた。

び、考え、話しあい、さらに食品の安全を守るためのしくみについて学び、食品衛生法の改正と充実強化を

求める「国会請願署名」を集める運動——「食の安全を守る運動」を展開します。この五〇年を振り返ると、

竹本 成徳さん



日本生活協同組合連合会会長理事
コープこうべ理事長

生協運動が大きく発展したのは、やはり六〇年代後半から七〇年代にかけてでした。カネミ油症事件・ヒ素ミルク事件や水俣病など食をめぐる危害が発生し、保存料A.F.2・甘味料チクロなどの食品添加物や農薬の毒性が問題になり、成分や表示を偽った食品の横行していたこの時期、生協は高まる「食の不安」にこたえて、食品添加物の総量規制や安全を追求した商品開発などに真摯にとりくみました。そのことが消費者、とくに子育てに励むお母さん方の生協への信頼と結集を強め、こんにちのような全国的な生協運動の発展につながったのだと思います。
いま、従来からの食品添加物や農

薬の残留問題に加えて、〇―157などによる食中毒や遺伝子組み換え食品、ダイオキシン、環境ホルモンなど新しい問題が相次いで発生し、いのちと食に対する新たな不安が広がっています。これまでも生協は、有力な消費者団体として、あるいは食品の製造・販売事業者として、全国の消費者と力を合わせ、国や自治体、メーカー、専門家など各方面の方々と協力しながら、食をめぐるさまざまな問題解決にあたってきましたが、その社会的使命を果たすことがいま一層求められています。生協の「食の安全を守る運動」は、新しい段階にはいったといえます。

「食の安全」を守る社会的なしくみを！生協の主張

末川 食の安全は消費者や組合員みんなの願いですし、一人ひとりが暮らしのなかでできることを努力することがまず大切ですね。生協も衛生管理・検査体制の充実や、組合員の参加と生産者・業者のみなさんとの連携による商品のとりくみを通して努力を重ねてきました。けれども、この間の新しい問題のなかで、食の安全を確保するには、個人や生協の努力だけでは限界があります。やはり「食の安全を守る社会システム」ができれば真の「安心・安全」



京都府生協連副会長理事
京都生活協同組合理事長 末川千穂子さん

は確保できない、ということがはっきりしてきました。それが今回の食品衛生法の充実強化を求める請願署名運動の意味ですね。

竹本 おっしゃるとおり、一人ひとりができること、地域でできること、全国レベルでしかできないこと、この三つの局面で行動を積み上げて、最終的には行政制度そのものを「安全」をキープできるようなシステムに変えていかなければなりません。

いまの食品衛生法は戦後間もなく成立した法律で、粗悪品や不衛生な食品への規制が中心になっていました。「行政が事業者を取り締まる」という性格が強く、一九九五年の一部改正ではHACCP方式（※注1）などが採り入れられたものの、消費者の立場や意見が尊重されたものと

はいえませんが。

いまは化学物質があふれ食品は複雑な流通経路をたどり、そこから食への新たな不安が生まれているわけですから、今回の「食品衛生法改正要求」では、まず「国民の健康のために食品の安全性を確保する」という趣旨を第一条に明記し、「食の安全」は消費者の権利である」という視点から法全体を整備することを求めます。

具体的には、①合成添加物（三三二品目）のみならず、一二〇五品目の天然添加物を含むすべての食品添加物の安全性の審査を行い、必要なものについては基準や成分などの規格を定めることを求めます。②残留基準のない農薬（国内で出まわっている三〇〇の農薬の内一七九は基準

がある、国際的には七〇〇以上の農薬が使用されている）・動物用医薬品二一八種類の内（十六種類は残留基準がある）でも流通・販売できるという実態を改め、使用を許可したすべての薬品に食品への残留基準を設け、厳格な管理・運用を図ることを求めます。③食品の安全について消費者が意見を述べるために、さまざまな情報について、その内容や入手方法などがきちんと公開されることを求めます。また、食品安全行政に消費者の意見を反映させるために、政策決定過程への消費者の参画を法律に明記することを求めます。

④食品の表示の目的について、現在の「危害発生の防止」の見地からさらに進めて、危害がはっきりと確認されていない環境ホルモン問題や遺伝子組み換え食品にも対応できるように、「消費者の選択に役立つ」という趣旨を加えることを求めます。⑤化学物質や新技術に関する不安や問題に予防的に対応した調査・研究を充実させ、食品の安全性を管理する検査・監視体制の充実・強化を求めます。

もちろん、国の法律を変えるだけではなく、地方自治体との連携も大切です。行政の各種委員会に消費者が参画できるようなルールづくりや、食の安全の視点に立った条例の整備、また食品衛生法の抜本的改正

食の安全を求めて— その基本政策

を国に向けて働きかけること、などを求めることが大切だと思っています。こうした運動が重なってこそ、食の安全が守られる社会のしくみづくりにつながるわけですね。

末川 京都生協の「二〇〇人の組合員に聞きました」アンケートで食の安全について関心のあるテーマをたずねると、第一位からダイオキシンの食品添加物、残留農薬、遺伝子組み換え食品と続いています。あらためて、人体への影響が検証されていないものに対する不安の大きさを痛感しました。

竹本 とくに遺伝子組み換え食品（九九年八月現在二二品目が流通）などは、人間の長い食経験に登場したことがない問題ですから、不安は当然ですね。

末川 着色料のように目に見えるわけではありませんし、不安の性質が以前とは変わってきていますね。京都生協では、食をめぐる問題の性質が変化している状況をふまえ、ここの科学的な到達点にもとづいて「食の安全」についての基本的な考え方と対応を整理し、「食の安全基本政策」を策定しました。

私たちはついつい、ひとくちに

「安心・安全」と言いますが、基本政策のなかではまず「安心」と「安全」の違いをはっきりさせました。「安全」とは検証にもとづく科学的・客観的評価であり、「安全」を求めて努力する過程がみえることによって「安心」がつくりだされます。つまり、「安心」とは「安全」を実現していく過程に対する「信頼」ともいえます。

この「安全」と「安心」は、まず食品の製造・販売者としての生協の事業を通して、食品添加物の不使用と総量規制、食品の衛生管理の強化、正確ですばやい情報収集につとめ、組合員にそれを正しく伝えて合意形成を大切にするることによって確保されなければなりませんし、産直を含む商品開発も大切です。組合員としては、栄養バランスのとれた健全な食生活のために、暮らし方を見直すことも大切ですね。

たとえば牛乳にしても、私たちは毎日同じ品質のものが冷蔵庫に入っていて当たり前だと思いがちですが、食べ物にはみな「自然と人間の手によって育まれたもの」です。現代の「簡便・便利」優先の流れは押し止められないにしても、できるかたちで食生活全体のあり方を考えていきたいと思っています。

こうして、一人ひとりの努力と生協の努力を重ねつつ、しかし個人の



力や生協のとりくみだけで「食の安心・安全」は実現できません。やはり、国や自治体、消費者団体、生産者、流通・販売事業者、科学者など、さまざまな立場の人びとが「食の安全」のための役割を果たすような社会システムが必要だと思っています。

基本政策ではこのように、「食の安心・安全」の確保のための基本的な考え方を整理したうえで、食中毒や添加物、ダイオキシンや遺伝子組み換え食品、個別課題についての考え方と対応をまとめました。策定委員会の答申が一月に出されてから、理事会や行政区委員会で学習会を開き、出された意見や質問をふまえ、補強を行って、四月度理事会で政策として決定しました。九〇年につくった「商品政策」も、この基本政策に合わせて二〇〇一年度をめどに改定する予定です。

竹本 「安全」と「安心」の違いの表現の仕方はわかりやすく、とて

もすばらしい（笑）。それに、基本政策全体がたいへんな労作ですね。

消費者と生産者の協同を

竹本 京都の生協の先進的とりくみに代表されるような、消費者の価値観や選択・行動が、最近では生産者にも影響を与えはじめています。しかも、これは国際的な流れです。アメリカでここ数年、爆発的に売れているのは、スシ・米食もさることながら、実は「豆腐」なんです。しかも健康指向の強い人たちは、単なる大豆製品ではなくて、遺伝子操作をしていない大豆を使った豆腐を求める傾向があつて、「二〇〇〇年に





はアメリカの遺伝子組み換え大豆の生産量は横ばいに転じるだろう」と、と話す現地の大豆生産者もいるぐらいです。

末川 七〇年代に食品添加物が問題

になったとき、真つ赤なたらこが敬遠されるようになったのと同じですね。その意味では、農業をはじめとして、食べ物をつくってくださる方々との協同も大切ですね。

竹本 そのとおりです。農業について言えば、去年、農業基本法が改正され、法律のなかに「国民が安心して食糧を生産することができ、食糧を生産することができ、食糧を生産する」ことがきちんと位置づけられました。いままでの農業基本法は「生産する側から見てどうなのか」という見地でしたが、そうではなくて「まず、消費者ありき」とされたわけですね。食の安全・安心は、どこで、どういう農法で、どんな作物をつくるかという農業の問題と密接にかかわっていますから、この視点はとても大切だと思います。

また、今回の改正は農業の持つ多面的な機能や役割についてもきちんと評価しました。たとえば棚田に象徴されるように、水田は食糧生産の場であるとともに、豊かな国土保全機能を持っていますし、あの景観は私たちの目を楽しませてくれます。また共同体としての農村のあり方は、今後の私たちの暮らしと文化をつくりあげるうえで、とても大切なことを教えてくれているように思います。つまり、これからは連帯と協同の精神、豊かな社会をつくるうえではないか……ということですね。それをきちんと評価する農業基本法を、生産者のみなさんが打ち立ててくださったということは、私たちの長年の「都市と農村」「消費者と生産者」の交流を通じて、お互いの願いを

現することが今後の農業のあり方だと語っていただいたようなもの——と、私は思っています。とてもうれしいことですね。

末川 それは大事なことだと思います。私たちがこれまで、「生産する人と消費する人が別々ではあかん。お互いの信頼関係のなかでこそ、安心と安全が生まれるんや」と話しあって、努力を積み重ねてきたことが、社会的にも主な潮流になってきたわけですから。

それに、国や自治体など行政機関との連携も少しずつ進んで、最近、各種の審議委員会に消費者団体代表として生協が出席する機会がふえました。それらの場で意見を述べ、政策に反映させなければと思っています。

竹本 私もそれは大切なことだと思います。近畿農政局の人たちが環境共生型農園「エコファーム」(※注2)のオープンの日にあいさつに来て、「すばらしい試みだ」と評価してくれました。民間人であれ公務員であれ、いい仕事をしたいという願いは同じですから、お互いに連携を強めていきたいですね。

学び、語り、広げる活動を

末川 ところで、消費者参加の食品安全行政のスタートラインとしてと

りくまれる今回の請願署名運動ですが、その展望についてはいかががでしょうか。

竹本 全国の生協で一〇〇〇万人を目標にとりくみ、集められた署名は二〇〇一年の通常国会に提出します。そこで採択されれば、その後、要求の方向に沿ってさまざまな検討が開始され、安心して食べることができる社会に向かって一歩一歩進むでしょう。

このような具体的な成果もさることながら、しかし私は一方で、運動のプロセスも大切にしたいと考えています。多様な団体・組織への呼びかけはおおいに行う一方で、「食の安心・安全」について全組合員・役職員が子どもも含めた家族ぐるみで話しあい、行動できれば、署名目標も決して不可能な数字ではないし、それ以上にプラスアルファの成果も生まれると思います。

たとえば、生協の無着色たらこを食べ慣れた子どもが、スーパーで祖母さんに「真っ赤なたらこは買ったあかん」と言つてやめさせた、という話がありましたね。しばらくすると、阪神間の市場で真っ赤なたらこが売れなくなりましたよ。ですから、今回の運動も「これはおとなの問題だ。子どもは関係ない」などと考えるはいけません。次代を担う子どもと向きあい、いのちと食の問題

について家族で真剣に語りあうことが、この運動の大切な副産物になるのではないかと思います。

それから、先ほどからお話を伺っていて、私はとくに学ぶ機運の高まりを感じました。去年、全国の生協で学習運動が展開されました。各地の生協から送られてくるニュースなどを拝見していると、その熱気が手に取るように伝わってきます。講座での説明役の「語り部」を養成する生協もあって、まさにうねりのようです。おそらく、遺伝子組み換え食品など現代の諸問題に鋭く迫っている



くためには、消費者も学ばなければ、という思いがあるのではないのでしょうか。「学び、広げる」活動が大切ですね。

末川 京都でもそれは感じます。京都生協では、リーフレット「私たちは安心して食べたい」を全組合員に配りましたし、小さな単位の機関会議で最低一回の学習会を呼びかけたところ、二八行政区委員会ですべてで行われました。「三人以上の集まりには講師を派遣します」という呼びかけに対しては、食品公害についての講師依頼もありました。広範囲の組合員のなかにある不安が、積極的な組合員の学ぶ機運の高まりというかたちとなってあらわれたように思います。

竹本 この学習意欲を力に変えて、運動を成功させたいですね。

私はたまに京都府北部のまちを車で通るのですが、あのような中山間地にも共同購入の根が張られているのを見るたびに、あの同志社キャンパスで蒔かれた小さな種がよくぞここまで、と、深い感慨を覚えます。京都の生協は着実に歴史を積み重ね、いまでは府下一円ですばらしい活動を展開されていて、みなさんのご活躍には敬意を表します。今後とも、安心して暮らせる社会の実現のために、お互いに協力しながら進んでいきたいですね。

末川 きょうは勇気の出るお話を、どうもありがとうございました。



【脚注】

※注1. HACCP

Hazard Analysis Critical Control Pointの略。できあがった製品の検査を中心とするのではなく、原材料から製造工程のすべてを連続的に管理することによって、製品の安全性を守ることをめざした衛生管理手法のこと。

※注2. エコファーム

コープこうべの店舗から出る生ごみを有用な堆肥に変え、健康な土壌で安心な農産物をつくることをめざした、資源循環と環境共生型農園。

生協は「食の安全」を確保するために法律改正 など社会的なしくみをつくることを求めます

——国会請願署名にとりくみます



なぜ「食の安全」が
今、大切なのか？

わたしたちは、三六五日三食「食べる」という行動をくりかえしています。考えてみれば、これほど規則正しい行動も、他には、そう多くはありません。生まれてから一生続ける本能行動には、生命を維持し、食

文化を育んでいく人間としての大切な役割があるのです。安心して安全に食べられるということは、命を大切にし、未来への子供たちを育てていくことだと考えます。

京都の生協では、それぞれの分野で、「安全で安心できる良い商品」を供給したり、「学生が安心して日常のくらしができるように」応援しながら、また医療の分野では、「医療を通して健康とくらしを考える」など、組合員が安全で安心してくらしをけるとりくみを進めてきました。

しかし、近年わたしたちをとりまく環境や社会、食を取りまく状況は、これまでにはなかった不安が起こっています。例えば、ダイオキシンや環境ホルモン、遺伝子組み換え食品、狂牛病など、コールドチェーンが発達し、くらしの中には、大型冷凍冷蔵庫が据付けられていても、なおも増え続ける食中毒汚染……堺市の学校給食での九五〇〇人もの被害者を出してしまった〇―一五七の事件はまだ記憶に新しいことだと思います。いまや地球規模での「モノ」や「ヒト」の流れは、地球規模での被害や汚染に変わろうとしています。

目で見て、手にとって確かめて商品を利用する個人の努力や生協での取り扱い商品の利用だけでは、「食の安全」は守られなくなってきたいます。日本では、食品の安全と国民の

都府庁生活協



神戸大学金沢教授を迎え
食の安全学習会（京都府庁生協）

健康を守る基本となる法律として、「食品衛生法」が制定されています。しかし、その内容は、公布された（一九四七年）時代背景からもうかえるように、食中毒などを防止するための公衆衛生面が中心であり、近年起こっている新たな不安に対応できる内容ではありません。根本的な解決をするためにも、法律も含めた社会のシステムを変えていくことがわたしたちの責任だと考えます。

命を未来へつないでいくためにも、安全な食生活を営むことは、わたしたち消費者の権利です。

食品衛生法の改正など充実強化を柱とした「食の安全」を確保するための法律の改正など社会的しくみづくりを求め全国の生協組合員、消費者、諸団体とともに運動をすすめていきます。

大学生協では

学生の食生活の改善・健康をサポート



大学生の食生活の改善めざして

京大生協

大学生というと体力的に充実し健康であるはずなのですが、「健康に自信あり」という学生は意外にも少ないのです。(第三回大学生の食生活調査では「自信あり」は二五%)健康不安を反映して健康や食生活に関する情報には敏感です。しかし、自分の食生活を振りかえり改善するというよりも、話題になった食品や栄養補助食品にすぐ飛びつくなど短絡的です。そこで、京大生協は大学生の食生活の自立の目標を二つ掲げています。一つは「自分に必要な食事が選択できる」ということです。そのためには、定食ではなくカフェテリアメニューを提供しています。栄養のバランスを考えながら選ぶためには正しい知識が必要です。食堂のテーブルの上の健康や食生活の一口メモ(「卓上メモ」)や機関誌「らいふすてーじ」で食生活改善の情報を提供しています。また、自分で選んだ食事の栄養のバランスが分かるようにレシートにも栄養価が表示さ

れます。目で見て食べて必要な食事が選べる工夫をしています。もう一つの目標は「自分でも調理できること」です。毎年新入生全員に「自炊パンフ」を配布しています。毎年学生委員や総代でプロジェクトチームをつくり、自分たちの自炊の失敗や経験をもとに作製しています。また、新学期には自炊教室も開催し自炊パンフのメニューを実際に行っています。

(管理栄養士/友藤 弘子)

大学生協の食生活相談から

大学生協では、春に秋に食生活相談会を開催し、地域協力健康と食生活に関する悩みや問題な相談の一助として、相談しているためのアドバイスをしています。



学生の健康をサポートする職場のレベルアップへ 大学生協京都事業連合

管理をしています。

いまやコンビニ世代ともいわれている、一〇代二〇代の若者の食生活はいったいどうなっているのだろうか?このままでは、日本の食文化は消えてしまうのでは?と倦厭される現代。なかなかどうして、大学生、しっかりと自分たちの食生活の自己

管理をしています。大学生協の食堂では、組合員がプライスカードを見ながら自分の選んだメニューで『何をプラスすればバランスが取れる?』と職員に質問する光景を見かけます。大学生協の食堂では、三群点数法を使って、

赤・緑・黄色の食品をバランスよくメニュー選択できるようにしているのです。組合員にバランスの取れた食事をおすすめできるように職員みんながアドバイザーになろうと学習をすすめています。また、食中毒などを防ぐため、食品衛生の基礎知識



を中心に衛生管理学習を科学的に学習していくとすめています。

一回目の食堂従事パート職員を中心にした『栄養表示の学習会』では、①三群点数法の意味、②プライスカ

ードの見方など、バランスメニューのアドバイザーポイント・『食品添加物の学習会』では、①点数法の考え方、健康への影響『衛生学習会』では、①食品衛生の基礎知識、②スタ

ンプ検査結果の見方、③食品検査（微生物検査）の見方などを学習。組合員の健康を支える食生活のアドバイザーとしての役割と品質管理、衛生管理面から食の安全を考える学

習会を今後ともシリーズ化していく、食をおとして健康的なからだづくりや、食文化の大切さを次世代へと伝える担い手として、サポートをしていきたいと考えています。

京都生協では

「食の安全基本政策」策定し、署名活動へ

京都生協では、九九年は「食の安全学習」を軸にとりくみをすすめています。学習会の内容は、「食の安全社会システムについて」を中心に「遺伝子組み換え食品」「食品添加物」「環境ホルモン」「家庭で防ぐ〇―157」「食品表示の見方について」など多くの学習会がこころるひろばや行政区委員会を中心に開催されま



した。学習パンフレットの活用も二三〇〇件以上ありました。各行政区の組合員組織では、国への要請署名にとりくみました。

京都生協の「食の安全基本政策」を策定し、事業と一体となったとりくみがすすめられています。二〇〇〇年は、「食の安全基本政策」を中心に組合員、取引先への学習活動と「食の安全を確保」するために、二〇〇一年、国へむけて国会請願署名活動にとりくみます。すでに署名推進本部を設置して、組合員、理事会、労働組合、取引先とともに署名活動のとりくみがすすんでいます。

食品の安全を確保するための、食品衛生法の改正と充実強化を求める請願書

【請願の趣旨】
「食の安心・安全」は、私たち消費者にとって大きな願いです。

近年、食品添加物や農薬・動物用医薬品等の問題に加えて、遺伝子組み換え食品やクローン牛など新しい科学技術によって生産された食品の安全性に対しても、消費者の関心が高まっています。

さらに、〇―157や狂牛病の発生、ダイオキシン・環境ホルモンなど従来大きな問題とされていなかった事柄が問題となってきました。また、食品流通の国際化にもなっており、いまや世界の各地から食品が輸入されていますが、食の安全に関する国際的な基準と国内での基準の整合化が図られる中で、その経過や日本政府の考え方が必ずしも広く公開されていないこともあり、食品の安全性を確保することはできません。私たちは、食品の安全確保が、行政上の重要な課題として位置づけられること、その上でそれを実現するための社会的なしくみが整備されることが必要であると考えます。

新たな食品安全問題に対処するための法制度の見直しは欧米でも進められており、例えば、アメリカの「食品品質保護法」（平成8年・1996）、イギリス・フランスやEU等での「食品安全法」、創設などの具体的な動きとなっています。

食品の安全は、全ての消費者・国民に共通の課題であり、健康な生活を営む源であると考えます。2001年の省庁再編における食品衛生行政と農林行政の統合などについて、私たちは重大な関心を寄せ、食品安全行政が後退することなく、関係省庁との連携や地方行政との役割分担により適切な行政運営がなされることが重要であると考えます。そして、日本の食品の安全にかかわる社会的なルールである「食品衛生法」について、消費者の視点を組み入れた法改正や運用の充実強化が図られる必要が

あると考え、以下の事項について請願いたします。

【請願項目】

「1」食品の安全性の確保」を目的としたしくみづくりを！

「2」みんなにわかる・消費者も参画できる食品安全行政を！

「3」もっと「選ぶための表示」が充実するようなしくみに！

「4」「例外」になっている「天然添加物」も、規制の対象に！

「5」農薬・動物用医薬品について、「食品への残留」の観点から規制の強化を！

「6」問題が起こる前から対応を準備すること。日常的な食品のチェックを強めること！

【請願項目】化学物質や新技術に関わる食品・容器包装の新たな不安や問題に対応した予防的な調査・研究の充実、検査体制の充実など、法制度の運用を強化すること。

【請願項目】食品の表示（第11条）の目的に、「消費者の選択に役立つ」という主旨を加えること。

フォーラムの特集

局、本当に安心できて安全なものを選ぶことが安くつくと思います。

これから、「これは安全、これは輸入品」といった表示をさせることが非常に大事で、安全が総合的に確認できるシステムをつくる必要があります。国民の健康を守るために、食料の安全をきちんとしていくために、食品衛生法の改正が必要です。全国的に生協で法改正を含めた食品の安全を強化する請願運動を始めます。中川 京野菜には遺伝子組み換え作物が入っておりませんし、日本の農業に対する感覚はアメリカやヨーロッパよりすごく厳しいですよ。私も農家もつと食料品の安全についてお話しせよう機会を持たなければいかんと、今思っています。それから有機肥料も問題をかかえています。堆肥を積み上げたり野菜のコンポストを使っても、メタンガスを発生させ地球温暖化をきたしているんです。このメタンガスの発電所を京都の八木町につくりました。

地域(京都)の農業をどう活性化するか

嘉田 消費者と生産者、双方の理解がないと、こういう問題は進まない。どうしたらいいんでしょう。

吉田 京都に住んでいる消費者としては、京都でできたものを食べたいということもありまして、最近生産

直を京都の中で積極的に広げています。安全は非常に大事な要素だ。交流する中で、消費者はより安心できる安全な食品を確保することができ、生産者は作ったものがきちんと受け入れられる安心感があるのではないかと考えています。

中川 農業を進める中では、一つは特別なものを作る、昔からの伝統を守る、もう一つは大量生産して安く買えるものをつくるの二つに一つです。「京野菜」は東京のスーパーや百貨店でようやく名前が売れてまいりました。

高木 本日に、昨今、哲学のある仕事ぶりをなさっている方には、何か明るい光が射す傾向があるのは事実です。今、中川さんの話によると、差別化していくことは戦略だと思えます。しかもこの戦略、クリーンですよ。いまの京野菜のやり方というのは、私はとても賛成できます。

上村 農業が今困っているのは後継者の問題とききます。それにもう二つ問題があつて、一つはやりがいという商品に対するこだわりの部分。それからビジネスとして成り立つかどうかということが大きいですね。高くても安全でこだわりのある商品なら買うよ」という人たちが組織すると、新たなマーケットが生まれるというのを最近強く感じます。

「食の安全と安心を求めて」

～栃木県那須高原に暮らして～



高木美保氏講演主旨

十二、三年前、昼ドラ出演が終わったとき、それまでの睡眠不足などから自律神経失調症になった。精神安定剤を飲みながら仕事を続けていたら、ある日突然、何とも言えない恐怖感に襲われ、パニック発作と診断された。安定剤も効かなくなってくるし、医者から「このままだと死んでしまいますよ」と言われ、なんとか薬から、病気から抜けられないものかと本を読みあさった。

「食生活を変えることで自律神経失調症は直る」と書いたものがあり、それもミネラルバランスがいいものとあったので、野菜中心の食生活に変えようと試みたが、八百屋さんで売っているものでは栄養素が十分でないことがわかった。「自分で作るしかない」と思い立ち、那須高原に家を購入、畑をつくりクワやスキ、スコップなどはタレントの島田紳助さんに特別注文の

ものをお世話になって、近所の人たちに教えてもらいながら始めることにした。数カ月間、父が来る日も来る日も岩石混じりの土を耕し、たい肥を入れて土壌づくり。春、苗を植えたら、しばらくすると、農薬を使っていないのでありとあらゆる虫がやってきて、まるで「幼虫のレストラン」。

採れたばかりの野菜を食べると、体に吸収され、力が伝わり、しみ込んでいくことが実感としてわかる。プチプチと細胞がはじける音が聞こえてくる。こうなると単なる野菜ではなく、命を与えてくれる貴重なもの、幸せを与えてくれるものになってくる。一年ほどすると、ひどい下痢症状になったが、これは、新しい命が入ってきて、毒素をすっかり吐き出したということだった。

いまは、野菜から命をいただいて元気だし、気持ちも前向きになった。目でみて、手でさわって苗を植え、育てることはとても感動的。食を求めることはすべての人間の幸せを生み出し、作り出すことだと思う。飽食の時代と言われるが、世界の食と命を大事にしていきましよう。

女優
高木美保



循環型リサイクルをめざした キャンパスのリサイクル

京都生協

京都生協は、年間で二四〇〇tにのぼる、共同購入で配布したカタログなどを回収し、再びカタログに再生する「循環型」リサイクルを一月二十四日より実施しました。現在事業所内で使用する紙類については、総使用量一一二〇tの内、九五二tの紙類がリサイクルされており、ダンボール一〇〇％、その他の紙ゴミでも十四％余りのリサイクル率となっています。しかし一方で、組合員宅にとけられる、これをはるかに上回る量のカタログ、広報物等の紙類については、これまでは組合員個々による処理に依存しており、環境保全のとりにくみを進める上で懸案となっていました。

このリサイクルの特徴は、回収し

たカタログ類の古紙を再びカタログとして再生・活用する、いわば「循環型」という点です。

共同購入ではカタログ類年間約二四〇〇tが組合員宅に配布されています。これを、初期目標として五〇％、年間約一一二〇t回収する予定ですが、この古紙から再生される紙は歩留まり約八五％として、約一〇〇〇tとなります。一〇〇〇tのパルプを木材チップから製造する場合との比較では、エネルギーでは約四〇％の節約、木材原料では樹齢三〇年（直系十四cm、高さ八m）の立ち木約二三五〇〇本が節約できる計算です。これによって、①紙ゴミの減量、②森林の保全、③エネルギー削減が図られます。

あみの生協、京都生協と組織的 十七年の活動に幕

あみの生協



一九八二年十二月五日、一二八人の出席者であみの生協創立総会を開催し、

一九八三年十一月五日に設立認可。同月二十二日、四〇四万円の出資金で創立登記し、あみの生協が誕生した。事務所も発起人宅を借りての出発だった。その後、二回事務所を移転し、八十八年に現在のプレハブに移った。お金もなし、共同購入のノウハウもなし、人材もなし、ないないづくしのスタートだったが、当時の理事さんは「ムコも子供も家もホッタルかし」のガムシヤラの活動があみの生協十七年の原動力であった

といっている。もちろん、八十四年に京都生協と業務提携をおこない、これにオンブにダッコされ、今日をあらしめた最大の理由かも知れません。ところが網野町の主産業の織物と稲作農業者の経済が大きく落ち込み、利用が厳しいことと最近の多様な組合員の要求や、科学・技術の急速な進歩には、小規模な生協では組合員の期待に対応できなくなりました。

あみの生協は京都生協のご厚意による組織的契約をおこない組合員も職員も京都生協に移り、網野町に更なる生協運動を継続発展させるために、二〇〇〇年一月二十八日には臨時総会を開催し、三月三十一日解散し合同をおこなうことになりました。

（あみの生協理事長／岡野晴夫）



世界の都市で原爆展を！ 京都生協両丹ブロック NZ・ネルソン市に送る

昨年来、日本生協連の呼びかけではじまった、「世界の都市で原爆展を」の活動がこの一年間京都生協の各地域でとりくまれてきています。

3月17日、京都生協両丹ブロックではいち早く10万円に近い募金が寄せられ、その原爆パネル贈呈式が開かれました。宮津市と姉妹提携しているニュージーランド・ネルソン市に送りました。京都府生協連から尾松事務局長が受け取り、日生協を通して送付されました。

京都生協では10カ所に送る準備が進んでいます。全国では、38カ国、80カ所に送られています。

家族の心配をなくすお手伝い 新こくみん共済

京都勤労者
共済生協



全労済

全労災は、厚生省認可のもと共済事業をおこなっている生活協同組合の連合会です。ご家族の中の「心配」は、ご主人やお子さま、ご両親や奥さまの健康・安全そして家計と、数えきれません。そんなご家族一人ひとりの「心配」をなくすお手伝いができる全労災の保障の一つ「新こくみん共済」をご紹介します。

新こくみん共済はご家族の年齢・ニーズに合わせて、保障タイプを選択できます。例えば死亡・障害から入・通院までを大きくそして幅広く保障する「総合タイプ」は、家族に対する責任がとて大きなご主人に。病気やケガによる入・通院の保障を重視した「医療タイプ」は、女性特定疾病を対象としていることもあり、しっかりものの奥さまにぴつ

◆◆◆ 御案内 ◆◆◆

京都府生協連のホームページ

【ホームページアドレス】

<http://ha2.seikyoku.ne.jp/home/Kyotofu.Seikyoren>

◆◆◆ お知らせ ◆◆◆

京都消費者団体連絡協議会の事務所

3月8日より、京都消団連は新事務所(事務局)を設け、移転しました。

【移転先】住所/京都市中京区烏丸二条下ル ヒロセビル5F

TEL. 075-251-1001

FAX. 075-251-1003

たり。また、「キッズタイプ」は、「学校でケガをして入院してしまったら...」「子どもがボール遊びで他人の家の窓ガラスを割ってしまったら...」など大人に比べて多い子どものケガや事故の心配をなくするための保障です。さらに、ご両親には、健康状態に関わらずご加入いただける「シニア傷害タイプ」とご家族一人ひとりに合ったそれぞれの保障タイプでしっかりとご家族の安心を支えることができます。

ご契約は全労災窓口だけでなくお近くの金融機関でもお気軽にお申込みいただけます。



せいぎよう福祉事業の展開

介護保険スタート、期待がよせられる生協の福祉事業

この四月一日より介護保険がさまざまな課題を抱えながらスタートした。

京都生協は「困った時は組合員同士で助け合いましよう」の相互扶助助け合いの精神で、家事援助などの暮らしの助け合い、助け合いサロン等の活動を地域社会の中に広げている。

これらの活動をベースに、事業分野でも対応できるように、ヘルパー二級講座を開設し、事業の担い手となるホームヘルパーの養成を進めてきている。三月には、第三期生が卒業し、一三〇名が誕生した。また、昨年の七月には、ホームヘルパー派遣・在宅介護サービスの事業をスタート。現在、二級ヘルパー一〇〇名

が登録し、内三〇名が活動に参加している。すでに月間総時間四八〇時間になっている。

四月からは、二名のケアマネジャーを配置し、京都府認定・居宅介護事業者として介護保険対応も始めた。

「在宅」を重点の一つとして地域で医療事業を進めてきているやましろ健康医療生協は、昨年七月には、保険、医療、福祉ネットワークの一環として助け合いのボランティア精神にもとづいたホームヘルパーステーション「さぽーとゆう・ゆう・ゆう」訪問看護ステーション「あさくら」などを開設し、介護保険下で「水準の高い医療・介護を提供しよう」と活動を強めている。乙訓医療生協も訪問介護ステーションとともにヘルパーステーションを設け在宅介護支援事業を始めた。

全京都勤労者共済生協は、地域福祉の担い手をと、三級ヘルパー講座を続け、すでに九〇〇名を送り出している。

二十一世紀を迎え、福祉の構造改革がすすむ中で、生協が地域社会の中で「共助」の組織として、今後の活躍が期待される。

京都商工会議所と懇談会

生協は「電子取り引き」などを準備されているのですか



向調査結果』による京都の地域経済の動きや特徴、京都経済活性化に向けてのとりくみや事業―企業経営活性化大会、地域懇談会の開催、商店街活性化先進事業として「人と人が織りなす西陣あつたか商店街」事業―西陣地域五商店街を対象にした高齢者にやさしい商店が街づくり、高齢社会対応型モデル事業、京都企業のISO取得のとりくみや容器包装リサイクル法への対応についてなど、それぞれ報告をいただきその内容を深めました。

生協からは、活動の近況報告と「食の安全」をめざすとりくみについての説明と運動の協力要請をおこないました。

京都商工会議所から専務理事の小堀 脩さん、中小企業相談所の中川次長さん、産業部地域開発の澤村課長さん、京都府生協連からは副会長理事・京都生協理事長の末川千穂子さんから六名の役職員が参加し開催されました。

意見交換では、時代変化と、消費者の商品やその購入方法が大きく変化して行く中で、「電子取り引き」のとりくみ、企業における外部監査（監事）制度の導入、食の安全のとりくみ、遺伝子組換え食品の課題などが話し合われました。小堀専務より『京都経営経済動

り「今後、生協の原則や理念はしっかりベースにおきながら、商工会議所との協力で時代変化に対応した事

農林水産省近畿農政局と懇談会

「要望書」を提出し意見交換

日生協・近畿府県連協議会と近畿農政局との懇談会が開かれました。近畿農政局から宮本局長、伊藤次長、田辺企画調整室長ら各部局長ら企画官、事務官ら二十五名が参加され、生協からは伊藤関西地連事務局ら二府四県の各生協連役職員が参加しました。

第二回目となった今回は、各生協の要望を各生協連で集約し、近畿府県連協議会・生協連「要望書」として九月二〇日に提出し、農政局内部で、検討をしていただき、それにそった内容での質疑、意見交換をもつことができました。

宮本局長は「生協が農業へのとりくみを熱心におこなっておられることがよく理解出来た。今後、農政の施策をうまく利用していただけるか、利用して行くかということでお使いいただき、良い結果につながっていただきたい。今後ともみなさまとの関係、交流を続けたい」との御礼のあいさつがありました。

九十九年に施行された「新基本法」のもとで、食料、農村、消費者の視

業の研究などおこないたい」等の期待が述べられました。

点が入り、国の農林水産施策の考え方、内容に変化がおきていることや今後、農政局との連携が大切であること、「食の安全」に関わる課題、表示問題など生協としてあらゆる場で積極的な発言や提言をして行くことの大切さを深める懇談会となりました。



月曜会 (京都のマスコミ関係者) と懇談会

もっと生協活動を社会に対し知らせることが大切です。

三月七日に開催され、マスコミ関係者からは、朝日新聞社京都支局長・加畑公一郎、NHK京都放送局長・山本壮太、NHK京都放送局放送部長・榎原 一、京都新聞社編集局総務・川那辺泰岳、京都放送報道局長・深井 勉、共同通信社京都支局長・宮永民男、産経新聞社京都支局長・富永 一、中日新聞社京都支局長・有海千尋、日刊工業新聞社京都支局長・中田 正、日本経済新聞



月曜会のみなさまと
京都府生協連役員
懇談

社京都支社長・池田俊作、日本経済新聞社京都支社支局長・鈴木豊之、毎日新聞社京都支局長・苗村隆太、読売新聞社京都総局長・橋詰 均、さんらが参加、生協側からは京都府生協連・吉田会長、原専務理事、尾松専務局長、竹内担当、京都生協から末川理事長、門脇専務理事、瀧本、石井理事会担当、京都医療生協田中専務理事、大学生協京都事業連合栗飯原専務理事ら役職員十名が参加しました。

懇談会は吉田会長、京都放送の深井局長がそれぞれあいさつをおこなった後、京都生協の門脇専務、大学生協連京都事業連合の栗飯原専務、京都医療生協の田中専務が、それぞれ現状や課題について紹介しました。意見交換では、マスコミ関係者から「安全・安心」という生協のアピールが生協組織外に伝わっていないのでは」「組合員の声をどのように吸収し、事業や運営に生かしているのか」「コープの店舗で魚、青果物など購入し、品質面でがっかりすることがあった」「遺伝子組み換え食品についての生協の考え方は」「大学生協のない大学が多いが、こんごの実態調査のデータは興味深い。大学

生協はこれからどんな役割をはたしていくのか」「患者を大切にしたい医療生協の活動はすごい」など多岐にわたって質問が出され、懇談が広がりしました。

てもらい、よくわかった。NHKと組合員組織の生協とは共通することが少なくない。また、いろいろ教えてもらうようにする」といった声が寄せられました。懇談を通して生協の、「知らせる活動」の大切さを学びました。

JA女性協議会と懇談会 生産者も消費者も安全・安心な農産物を求める思いは同じ



懇談会は十二月九日、コープきぬがさを会場に、生協女性役員十五名、JA京都女性協議会から十四名が参加し開かれました。

会議にさきだつて、京都生協介護シヨップ・ウエル衣笠を見学し、福祉分野の活動の概要などについて説明を受けました。

午後の懇談会では、京都府生協連・末川副会長理事、JA女性協・渡辺会長から活動紹介を含めてあいさつ。京都生協の池田理事から「食の安全を求める活動」、大学生協の業連合の大原さんから「大学生協の

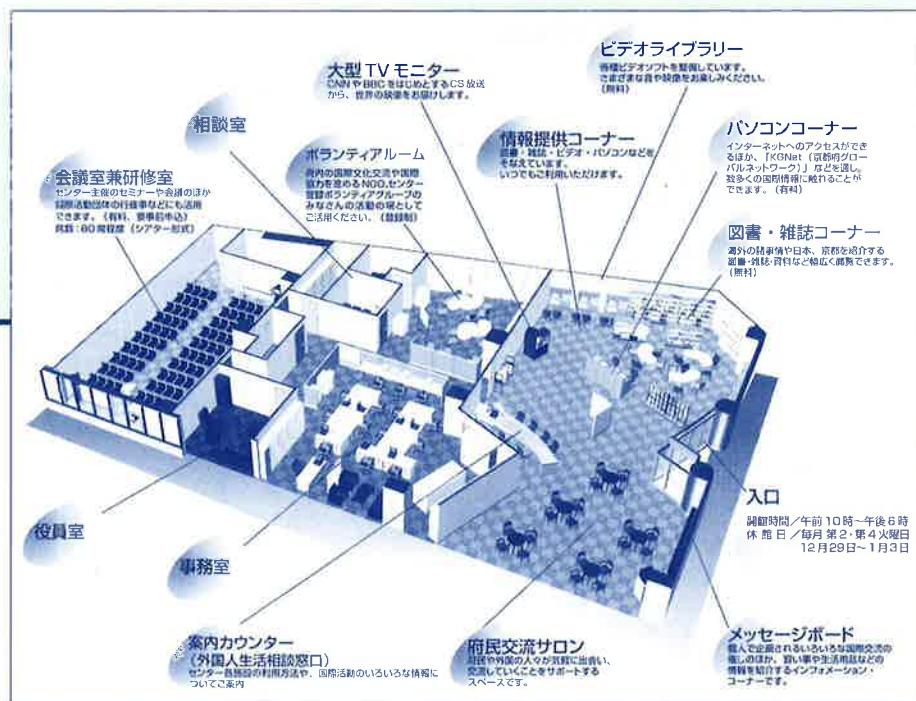
組合員の食生活実態やメニュー提案について」話題提供がありました。女性協からは、「生協・農協の店舗で共通商品を提供するという提携ができないか」「生協での産直商品・地場産品の扱いはどうなっているのか」「産地見学や交流は？」など、数多くの質問が出されるとともに、女性グループによる「市」やイベントの開催、地場産品の加工、地域づくりなども紹介されました。

「もっと国産・地場産品の利用を増やしたい」「伝統野菜の料理方法も学んでいきたい」「農薬は使いたくないが最低限は必要」「規格外の野菜も販売ルートにのせたい」「遺伝子組み換え食品は表示は義務づけをすべき。安全なものかどうか、長期的な検証がされていないために理解・納得できず不安が残る」など、質疑・意見交換が行われ、懇談が広がりました。

探訪

財団法人

京都府国際センター



交通の便利さを最大限に活かして、世界を知り、地球を感じ、地域を考える

国際活動のひと・もの・情報・こころの交流拠点

財団法人京都府国際センターは、広く府民、市町村、民間団体、教育機関、企業等との連携・協力を図り、地域の国際化を積極的に進めて国際理解と民間国際活動の促進、情報の提供、外国籍府民の支援、京都らしい特徴を活かした国際文化交流や国際協力などのとりくみを展開することによって、21世紀の京都府の人づくり、文化の振興、地域の活性化を図るとともに、世界の平和と繁栄に寄与することをめざしています。

国際センター・ホームページ！ 【アドレス】 <http://www.joho-kyoto.or.jp/~kyotopic>

京都府国際センターでは、国際活動についての情報を府民のみなさんに幅広くそして身近に提供するため、インターネット上にホームページを開設しています。

◆主なページ内容／最新の国際活動イベント情報・ニュースレター・講演やセミナー等の概要紹介・国際関係HPとのリンク集・外国人のための生活相談・京都府国際センターの概要と事業計画など

事業内容

- ◆府民参加による国際理解と民間国際活動の促進 ◆国際活動のコーディネートと情報提供
- ◆外国籍府民の支援 ◆京都府らしい国際文化交流活動の促進 ◆府民の国際協力活動の促進

〒600-8216 京都市下京区烏丸通塩小路下ル京都駅ビル9階 ☎075 (342) 5000 FAX075 (342) 5050

京都の観光地・ホテル・お食事処・風景など京都府内の情報が一堂に
京都駅ビル9階 **京都府観光情報センター** ☎075(371)2226

海外渡航の第一歩 京都府旅券事務所

1866年／江戸幕府は日本人海外渡航禁制を解く。海外渡航事務開始。
1869年／明治政府布告第333号で渡航文書「御印章」発行。後に「外国行免状」と仮称される。
1954年／現行の旅券法制定、「日本国旅券」と称するようになる。

旅券の申請から、あらゆる相談に応じています。

京都府旅券事務所

所在地 〒600-8216
京都市下京区烏丸通塩小路下ル
東塩小路町 京都駅ビル 8 階
電話 (075) 352-6655
取扱時間 (月曜日～金曜日)
午前 9 時～午後 4 時30分
交付のみ火曜・木曜は午後 7 時まで
土曜・日曜・祝日・年末年始
(12/29～1/3) は休みです。
テレホンサービス
(075) 342-0030



京都府旅券事務所舞鶴出張所

所在地 〒624-0816
舞鶴市字伊佐津213-8
西駅交流センター 2 階 (JR西舞鶴駅内)
電話 (0773) 77-1995
取扱時間 (月曜日～金曜日)
午前 9 時～午後 11 時45分
午後 1 時～午後 4 時30分
土曜・日曜・祝日・年末
年始 (12/29～1/3) は休みです。

テレホンサービス (新規申請のみ) (0773) 75-0208